

新型コロナウイルスの影響による スタンプ帳有効期限 延長拡大のお知らせ (vol. 4)

日頃より日本秘湯を守る会の宿をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。
この度の新型コロナウイルスの影響を鑑みまして、当会では対象期間の押印
期限と招待期限を6ヵ月延長しておりましたが、感染拡大による緊急事態宣言の
発令などの現状を受け、下記の通りに延長期間の拡大をさせていただきます。

●元の押印有効期限が2020年3月1日～2021年3月31日のものについては、
スタンプ帳に記載された元の押印期限・招待期限を18ヶ月延長いたします。

2021年4月1日～2022年3月31日のものについては、
スタンプ帳に記載された元の押印期限・招待期限を12ヶ月延長いたします。

2020年1月1日～2020年2月29日のものについては、
元の招待期限のみ18ヶ月延長いたします。

(押印期限の延長期間は終了いたしました。)

(2019年9月1日～2019年12月31日のものについては、
恐れ入りますが押印期限、招待期限共に延長期間を終了いたしました。)

※「元の押印有効期限」とは、最初に押印した日より3年後の日付となります。

(例：2017年3月2日に1個目を押印→元の押印有効期限は2020年3月1日)

前回の6ヶ月延長した押印有効期限ではないので、ご注意ください。

●既にご予約済（未チェックイン）の招待日につきましては、
通常予約日の変更は受け付けておりませんが、
特例として延長招待期限以内に1度限り、招待日を変更可能とします。

それぞれ、ご希望の宿に直接ご連絡をお願いします。（ご招待の場合には、
10個押印済みのうちご希望のお宿へご連絡をお願いします）

その際、お持ちのスタンプ帳ナンバーが必要となりますので、必ずお伝え頂
きますよう重ねてお願い申し上げます。

皆様のご健康をお祈りし、宿でお会いできる機会を当会の宿一同心よりお待ち
申し上げます。

2021年2月1日

一般社団法人 日本秘湯を守る会
会長 星 雅彦